

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀田 守
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	経営統括部経営企画課長 山下 政彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	経営統括部経営企画課長 山下 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(百万円)	47,939	50,894	62,215
経常利益(百万円)	2,509	1,502	1,514
四半期(当期)純利益(百万円)	1,557	708	260
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,635	733	631
純資産額(百万円)	23,994	23,418	22,990
総資産額(百万円)	36,123	38,792	33,779
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	47.08	21.39	7.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	66.4	60.3	68.0

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益(円)	22.74	2.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第一部 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

（通販アパレル事業）

主要な関係会社の異動はありません。

（通販インナー事業）

主要な関係会社の異動はありません。

（通販L F 事業）

主要な関係会社の異動はありません。

（通販H & B 事業）

平成25年7月1日付でインターネットに特化したビジネスを行う株式会社スクロールR & Dを当社の100%子会社として、新たに設立いたしました。

（ソリューション事業）

平成25年6月6日付をもって当社連結子会社の株式会社スクロール360が、後払い決済サービスを提供する株式会社キャッチボールの株式の51%を取得し、当社の連結子会社といたしました。

（その他）

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済対策や金融政策への期待感から円安や株高が進行し、輸出関連企業を中心に業績が回復しつつあるものの、欧州における政府債務危機の長期化や新興国における景気減速などの影響から、依然として先行き不透明な状況が続いています。

小売業界におきましては、消費税増税に対する先行き不安や円安による輸入価格の上昇などから、消費者の節約志向・低価格志向は依然として根強く、企業間の価格競争は一層激しさを増しております。通信販売業界におきましても企業再編の動きが加速するなど、経営環境はさらに厳しくなっています。

このような事業環境のなか、当社グループは、顧客獲得のための先行投資に重点をおいた中期経営計画「Scroll Renovation 2015」をスタートさせ、当連結会計年度におきましては、「販売促進活動を中心とした大型先行投資の実施」を基本方針と定め、事業基盤を強化するとともに新たな顧客づくりのための施策に取り組んでおります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高50,894百万円（前年同四半期比6.2%増）となりました。利益面におきましては、営業利益1,184百万円（同46.6%減）、経常利益1,502百万円（同40.1%減）、四半期純利益708百万円（同54.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで「金融事業」としていた報告セグメントを、重要性がなくなったことにより、「その他」に含めて表示しております。詳細は、「第一部 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺消去後、セグメント利益は連結相殺消去前の数値を記載しております。

通販アパレル事業

通販アパレル事業におきましては、顧客層の拡大を目指し、シニア向けカタログ『Brillage』において新規顧客獲得のための販売促進活動に注力してまいりました。生協販売におきましては、新たな看板商品の開発を推進し販売を拡大する一方、ジャカルタ事務所を開設し、商品調達ルートの多様化を図るなど原価率の改善に向けた事業基盤の整備に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は20,277百万円（前年同四半期比3.8%増）となり、セグメント利益は1,138百万円（同17.6%減）となりました。

通販インナー事業

通販インナー事業におきましては、インターネットを中心に、機能性商材など季節感を意識した商品の品揃えを拡充し、実需期に合わせた販売に取り組んでまいりました。生協販売におきましては、日本製商品など高付加価値商品の開発を推進するとともに、お客様目線のわかりやすいカタログ編集や表現を追求してまいりました。

以上の結果、売上高は7,736百万円（同3.4%減）となり、セグメント利益は375百万円（同26.2%減）となりました。

通販LF事業

通販LF事業におきましては、新たに立ち上げた有名タレントとのコラボレーションブランドや北欧調雑貨サイトにおいて、差別化された付加価値のあるインテリア商材の品揃えを拡充するほか、高級ブランドバッグ等のECサイト『AXES』において、積極的に海外からの商品調達を行うことで、ECモールにおける販売の拡大に取り組んでまいりました。生協販売におきましては、お客様の声を反映した服飾雑貨商材の品揃えを拡充するなど、商品提案力の強化に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は11,584百万円（同6.3%増）となり、セグメント利益は161百万円（同65.5%減）となりました。

通販H & B 事業

通販H & B 事業におきましては、オリジナルブランド商品の販売拡大に向けた先行投資として、新商品の発売や看板商品をリニューアルするなど、戦略的な商品開発を行うとともに、有名タレントを起用した積極的な広告を展開してまいりました。また、化粧品ECサイト『コスメランド』においては、ECモールでのイベントを活用し、販売を拡大してまいりました。

以上の結果、売上高は6,534百万円（同30.4%増）となり、セグメント損失は293百万円（前年同四半期はセグメント利益47百万円）となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、新規の物流受託及び平成25年6月6日付で連結子会社化した株式会社キャッチボールによる後払い決済サービス推進のための営業強化に取り組んでまいりました。また、新たな物流戦略に基づくフルフィルメント基盤の強化や通販システムのリニューアル等、将来に向けた投資を進めてまいりました。

以上の結果、売上高は4,700百万円（前年同四半期比8.3%増）となり、セグメント利益は190百万円（同11.5%減）となりました。

その他

その他事業におきましては、金融事業における保有債権の回収に専念しております。

以上の結果、売上高は61百万円（同60.3%減）となり、セグメント利益は82百万円（同25.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産は38,792百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,013百万円増加しました。これは主に流動資産における現金及び預金、売掛金、たな卸資産の増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は15,373百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,585百万円増加しました。これは主に未払金の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は23,418百万円となり、前連結会計年度末に比べ427百万円増加し、自己資本比率は60.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社は、平成23年5月27日開催の第70期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件」について、その有効期間を3年間として承認され、会社の事業方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めております。その内容等は次のとおりです。

基本方針の内容（会社の事業の方針等の決定を支配する者のあり方）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを最大の目標として掲げ、かつその実現が可能な者であるべきものと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、通販ビジネスを主たる事業として、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを最優先の課題としています。この価値はお客様への提供価値を最大化することによって実現できるものであり、お客様への提供価値を高めるためには、お客様ニーズの探求、お客様との密接な関係づくり、新しい商品・サービスの開発、ローコストオペレーション、安全かつ適切な情報の活用・管理等が欠かせません。

当社は平成26年3月期を初年度とし、平成28年3月期を終了年度とする中期経営計画をスタートさせております。今後は、この中期経営計画「Scroll Renovation 2015」を完遂すべく、グループ一丸となって取り組んでまいります。

不適切な者によって事業方針等の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な者によって大規模買付行為が行われることを防止するため、その買付ルールを設けるとともに、その対抗措置を定めています。

） 大規模買付ルールの概要

(a) 意向表明書の提出

大規模買付を行おうとする場合には、大規模買付行為の概要を明示し、買付ルールに従う旨の表明のある意向表明書を提出していただきます。

(b) 大規模買付者による情報提供

次に、大規模買付者には、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために、大規模買付者の概要、買付の目的、買付後の経営方針等の情報を提供していただきます。

(c) 取締役会による評価

次に、当社取締役会は、情報提供を受けたのち60日間又は90日間のあいだに評価、検討、買付条件の交渉・協議、意見形成、代替案の提出などを検討し、実施します。なお、30日間を限度として検討期間を延長することがあります。

(d) 独立委員会への情報提供と勧告

当社取締役会は、上記(a) ~ (c) に掲げる事項を行うときは、独立委員会に情報提供するとともに、独立委員会から提出される勧告を最大限尊重します。

） 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合

当社取締役会は、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合(濫用的買付者の場合)には、対抗措置をとることもあります。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で株主割当てによる新株予約権を発行するなどの対抗措置を決定することとします。

(c) 対抗措置を発動する手続き

当社取締役会が大規模買付行為の開始に対抗する具体的措置の発動を決議するには、独立委員会に対しその発動の是非を諮問するものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

また、当社取締役会は、自らの判断により、又は独立委員会の勧告により、株主意思確認総会を開催することがあります。

本買収防衛策が基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことの説明

本買収防衛策(以下「本プラン」といいます。)が基本方針に沿い、企業価値・株主共同の利益に合致し、役員地位の維持を目的とするものではないことの理由は以下に掲げるとおりです。

） 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「買収防衛策に関する指針」の三原則を充足し、また経済産業省の企業価値研究会が公表した平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっています。

） 本プランは、企業価値・株主共同の利益の確保、向上を目的としています。

） 継続的な情報開示を行い、透明性を確保しています。

） 本プランは、株主総会決議により導入されたもので、株主の皆様のご意思を反映したものです。また、対抗措置発動時にも株主総会を開催し株主の皆様意思を確認する場合があります。

） 取締役会の判断の客観性、合理性が確保されています。対抗措置発動の手続きを定め、独立委員会の勧告を最大限尊重し、そして適宜情報開示を取締役に義務づけております。

） デッドハンド型(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策)・スローハンド型(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)の買収防衛策ではありません。

なお、当社買収防衛策の概要につきましては、当社ホームページ(<http://www.scroll.jp/>)において開示しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の金額は、52百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

なお、通販各事業に係る「物流設備」の設備投資につきましては、完成予定年月を平成25年11月から平成26年1月に計画を変更しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	34,320,650	34,320,650	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	34,320,650	34,320,650	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	34,320,650	-	5,812	-	7,221

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 596,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,687,600	336,876	-
単元未満株式	普通株式 36,550	-	-
発行済株式総数	34,320,650	-	-
総株主の議決権	-	336,876	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スクロール	静岡県浜松市中区 佐藤二丁目24番1号	596,500	-	596,500	1.74
計	-	596,500	-	596,500	1.74

(注)1.上記のほか第2四半期会計期間における四半期連結財務諸表において、自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)所有の当社株式が606,400株あります。

2.当第3四半期会計期間末(平成25年12月31日)の自己株式数は、596,600株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.74%)となっております。また、このほか当第3四半期会計期間における四半期連結財務諸表において、自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)所有の当社株式が543,000株あります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 社長補佐 管理部門担当 ダイレクト事業本部通販ソリューション統括部長	取締役 ダイレクト事業本部通販ソリューション統括部長	杉本 泰宣	平成25年6月13日
取締役 社長補佐 事業部門担当	取締役	鶴見 知久	平成25年6月13日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	795	2,014
売掛金	11,904	13,256
たな卸資産	4,670	6,564
その他	2,812	2,595
貸倒引当金	144	117
流動資産合計	20,038	24,313
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,737	4,498
土地	4,745	4,677
その他(純額)	1,153	1,116
有形固定資産合計	10,636	10,292
無形固定資産	644	1,322
投資その他の資産		
その他	2,922	3,338
貸倒引当金	463	474
投資その他の資産合計	2,459	2,863
固定資産合計	13,740	14,479
資産合計	33,779	38,792
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,425	2,761
短期借入金	100	100
未払金	3,813	6,917
未払法人税等	40	538
引当金	292	237
その他	725	1,354
流動負債合計	7,397	11,908
固定負債		
長期借入金	2,375	2,456
退職給付引当金	517	558
その他の引当金	334	303
その他	164	147
固定負債合計	3,390	3,464
負債合計	10,788	15,373

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,812	5,812
資本剰余金	7,222	7,193
利益剰余金	9,807	10,184
自己株式	698	645
株主資本合計	22,144	22,545
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	632	668
繰延ヘッジ損益	202	154
為替換算調整勘定	3	8
その他の包括利益累計額合計	838	831
少数株主持分	8	41
純資産合計	22,990	23,418
負債純資産合計	33,779	38,792

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	47,939	50,894
売上原価	28,873	31,414
売上総利益	19,066	19,479
販売費及び一般管理費	16,847	18,294
営業利益	2,218	1,184
営業外収益		
受取利息	20	17
受取配当金	30	32
不動産賃貸料	52	37
為替差益	25	-
受取補償金	-	100
その他	191	199
営業外収益合計	321	387
営業外費用		
支払利息	7	13
不動産賃貸費用	12	11
為替差損	-	18
その他	9	27
営業外費用合計	30	69
経常利益	2,509	1,502
特別利益		
固定資産売却益	37	-
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	37	1
特別損失		
固定資産除却損	2	27
減損損失	-	78
関係会社株式売却損	17	-
その他	1	2
特別損失合計	20	107
税金等調整前四半期純利益	2,527	1,395
法人税、住民税及び事業税	960	735
法人税等調整額	7	79
法人税等合計	967	656
少数株主損益調整前四半期純利益	1,559	739
少数株主利益	1	31
四半期純利益	1,557	708

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,559	739
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	36
繰延ヘッジ損益	65	48
為替換算調整勘定	0	5
その他の包括利益合計	76	6
四半期包括利益	1,635	733
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,634	701
少数株主に係る四半期包括利益	0	31

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社連結子会社の株式会社スクロール360が株式会社キャッチボールの株式の51%を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間より、株式会社スクロールR&Dを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は、平成25年6月13日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の充実及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

本プランでは、本信託の設定後約3年にわたり「スクロール従業員持株会」(以下、「本持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を、「スクロール従業員持株会専用信託口」(以下、「信託口」といいます。)が予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

当該自己株式の取得・処分に関する会計処理については、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債、収益及び費用については、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。

なお、平成25年12月31日現在において信託口が所有する自己株式数は543,000株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	393百万円	345百万円
のれんの償却額	133	167

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	165	5.00	平成24年3月31日	平成24年5月30日	利益剰余金
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	165	5.00	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	165	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会(注)	普通株式	165	5.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 LF 事業	通販 H&B 事業	ソリュー ション 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	19,527	8,010	10,894	5,010	4,341	47,785	154	47,939	-	47,939
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	0	0	264	264	0	265	265	-
計	19,527	8,010	10,894	5,011	4,606	48,049	154	48,204	265	47,939
セグメント利益	1,382	509	466	47	215	2,620	65	2,686	176	2,509

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融事業を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去 82百万円及び投資不動産の内部取引利益 94百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	20,277	7,736	11,584	6,534	4,700	50,832	61	50,894	-	50,894
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	0	21	747	769	0	769	769	-
計	20,277	7,736	11,585	6,555	5,447	51,602	61	51,663	769	50,894
セグメント利益 又は損失()	1,138	375	161	293	190	1,572	82	1,654	152	1,502

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融事業を含んでおり
ます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去 36百万円及び投資不動産の
内部取引利益 116百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで「金融事業」としていた報告セグメントを、重要性がな
くなったことにより、「その他」に含めて表示しております。

前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益	47円8銭	21円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,557	708
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,557	708
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,089	33,108

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成25年10月29日開催の取締役会において、第73期中間配当金として1株につき5.0円（普通配当5.0円、総額165百万円）を支払う旨決議いたしました。なお、配当金の総額には、「野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）」に対する配当金を含めておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社 スクロール

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮紳司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。